

武蔵野市立武蔵野スイングホール

維持管理及び運営等に関する業務の基準

武蔵野市

目 次

コンサートグランドピアノ保守点検等基準	1
空気清浄機設備保守点検等基準	3
空気調和器保守点検等基準	4
舞台業務等基準	5
舞台設備保守点検等基準	7
防災管理定期点検・防火管理点検等基準	12
ロールバックチェアスタンド保守点検等基準	13
【参考】用語の定義	14

【前提事項】

- (1) 維持管理及び運営等に関する業務の基準（以下「業務基準」という。）に規定する事項は、指定管理者の責任において履行すべき最低限度のものとする。
- (2) 記載された内容は令和4年度末時点での情報をもとに作成しており、情報が異なる場合は現況を優先する。
- (3) 業務基準に定めがない場合は、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書」最新版を参考とし、実状に沿った形で履行する。

コンサートグランドピアノ保守点検等基準

1 目的

ピアノに対する適切な保守点検を行い、機能を維持するとともに、不具合等発生時には機能の回復や危険の防止に対処すること。

2 業務概要

- (1) 定期点検業務
 - ※ 2回/年以上を必須とする
- (2) 臨時点検業務
- (3) 保守業務

3 対象

コンサートグランドピアノ

- ・ メーカー STEINWAY & SONS
- ・ モデル D-274
- ・ 製造番号 531865

※ 令和6年度中に現行のSTEINWAY & SONSからFazioliへ変更予定
(変更時期やメーカーは変更となる可能性あり)

(1) 整調

- ・ 鍵盤調整
- ・ 鍵盤の高さ調整
- ・ 絃合わせ
- ・ ウィッペン合わせ
- ・ 打絃距離調整
- ・ ジャック前後の調整
- ・ ジャック上下の調整
- ・ ハンマー接近量の調整
- ・ 鍵盤の深さの調整
- ・ ハンマードロップ量の調整
- ・ バックチェックの調整
- ・ レペティションスプリングの調整
- ・ ダンパーの調整
- ・ ペダルの調整機械室関係

(2) 調律

(3) 整音

スライドパネル保守点検等基準

1 目的

スライドパネルに対する適切な保守点検を行い、機能を維持するとともに、不具合等発生時には機能の回復や危険の防止に対処すること。

2 業務概要

- (1) 定期点検業務
- (2) 臨時点検業務
- (3) 保守業務

3 対象

- ・ レールの撓み
- ・ レール内ガイドの調整
- ・ レールクリーニング
- ・ レールグリスアップ（部分的）
- ・ ライナーグリスアップ
- ・ ボルト・ナット・吊りカマの状態
- ・ パネルの反り
- ・ パネルの破損状態
- ・ 各パネルの取り付け金物の調整（組込ライナー等）
- ・ パネル建付け調整
- ・ ストッパー装置の動き
- ・ 上下横接圧装置調整・グリスアップ
- ・ 破損部品の交換（部品代は実費）

空気清浄機設備保守点検等基準

1 目的

空気清浄機設備に対する適切な保守点検を行い、機能を維持するとともに、不具合等発生時には機能の回復や危険の防止に対処すること。

2 業務概要

- (1) 定期点検業務
- (2) 臨時点検業務
- (3) 保守業務

3 対象

- ACEV20HA 2台
- ACEC20D 2台

空気調和器保守点検等基準

1 目的

空気調和器に対する適切な保守点検を行い、機能を維持するとともに、不具合等発生時には機能の回復や危険の防止に対処すること。

2 業務概要

- (1) 定期点検業務
- (2) 臨時点検業務
- (3) 保守業務

3 対象

- (1) 3階

系統	AHU-3H
型式	DVU-160E
ナンバー	12129
- (2) 10階

系統	AHU-10
型式	DVU-200EVA
ナンバー	12126
- (3) 11階

系統	AHU-11
型式	DVU-320EVA
ナンバー	12127

舞台業務等基準

1 目的

ホールの舞台・照明・音響設備等を安全かつ効率的に運用するため、劇場の機能を最大限に発揮し、劇場管理運営の一翼を担うとともに、良質な操作の運行と高度な演出を心掛けること。

また、利用者の良きアドバイザーとして積極的に支援し、ホールの信頼性向上に努めること。

2 業務概要

- (1) 日常点検業務
- (2) 保守業務
- (3) ホール内各設備・装置操作業務
- (4) 公演に伴う演出等の打ち合わせ業務
- (5) ホール内における映写機装置等の操作補助業務
- (6) 備品倉庫の整理業務
- (7) 機材・大道具等の搬入搬出時補助業務
- (8) 緊急時における救護・避難誘導・消火等補佐業務
- (9) その他舞台運営に関する業務

3 対象

- (1) 日常の業務
 - ・ 舞台設備・照明設備・音響設備・その他備品類の日常点検・保守・管理・整理整頓
 - ※ 専門業者による特別の保守点検業務は除く（大道具類の点検管理は含む）
 - ・ 設備類・装置等の専門業者における保守点検時等の立会い・点検確認
 - ・ 舞台・照明・音響設備等の調整・若干の修理・製作
 - ・ ホール運営に関する必要事項の助言
 - ・ 見学・視察等に対する設備・装置等の来館者への案内・説明
 - ・ 公演に伴う打ち合わせ・仕込みの準備
 - ・ 舞台面・操作室・器具・設備等の除塵

(2) 公演にかかる業務

ア 事前業務

- ・ 公演当日までの準備作業・当日の進行・役割分担・舞台操作関係等の技術的な打ち合わせの実施・利用者への適切な指導・助言
- ・ 利用者・出演者等の避難誘導など防災の指導
- ・ 機材・楽器・道具類の搬入搬出方法の指示

イ 公演及びリハーサル時の業務

- ・ 舞台設備・音響設備・照明設備等の操作
- ・ 利用者操作時の立会い
- ・ 催し物についての演出・安全・衛生管理・感染症拡大防止対策等の適切な助言
- ・ 搬入車の確認・搬出入口の扉の開錠
- ・ 大道具類の搬入・来場者など入場方法の確認・指示・補助
- ・ 大道具類のセッティングに対する指示・監督
- ・ 利用者が持ち込んで行う機材類の仕込み作業・ホールの附帯設備の取り扱いについての指示・監督
- ・ 舞台機構・音響・照明・映写等の設備を熟知した者による利用者の要望に沿った演出効果の操作
- ※ リハーサル・本番中は必ず指定管理者の技術者が舞台進行上必要な操作を行うこと
- ※ 利用者の要望により通常的人员配置での対応が不可能な場合については市と別途協議をすること
- ・ 一般的な録音業務
- ・ 必要な設備・機材・演奏用品・備品類の仕込み
- ・ 火気点検等・火災・盗難の予防

ウ 終了後の業務

- ・ 備え付けの機材・備品・用品・道具類・接触部位の拭き取り清掃・消毒・撤収作業・損傷確認及び数量点検
- ・ 持ち込み機材・用品・道具類の撤収作業における指示・監督
- ・ 貸し出し備品類の管理
- ・ 搬出車の退館の確認・搬出入口の扉の施錠
- ・ 最終チェック（利用者の忘れ物の確認等）

舞台設備保守点検等基準

1 目的

舞台設備に対する適切な保守点検を行い、機能を維持するとともに、不具合等発生時には機能の回復や危険の防止に対処すること。

また、機器の製造・販売メーカーを問わず、全てのものを対象とすること。

2 業務概要

- (1) 定期点検業務
- (2) 臨時点検業務
- (3) 保守業務

3 対象

(1) 音響設備

ア 2階

- ・ 音声調整卓
 - 32チャンネルデジタルミキサー LS9-32 1台
 - モニタースピーカー EUZX1I-100B 2台
- ・ 電力増幅架-1
 - パワーアンプ WP-1200A 3台
 - パワーアンプ(550W+550W) Q1212 3台
 - パワーアンプ(270W+270W) Q44-2 1台
 - I/Oユニット S-0816 2台
 - パワーアンプ(750W+750W) Q99 3台
 - デジタルプロセッサ N8000 1台
 - マージユニット S4000M 1台
 - 電源制御器 JPS-4020 3台
 - ブザー切替器 ROLAND AR-2000 1台
 - 出力パッチ盤 特型 1式
 - スピーカースイッチパネル 特型 1式
 - 端子盤ユニット 特型 1台
- ・ 電力増幅架-2
 - メイン・ステージサイドLFアンプ 1K2 1台
 - スピーカースイッチパネル(トグル) 特型 1式
 - 端子盤ユニット 特型 1式
- ・ 入力機器架

デジタルワイヤレスチューナー	ULXD4Q-AB	2台
ミキシングアンプ	WA-910	1台
ブザーユニット	特型	1台
入力パッチ盤	特型	1式
インカム電源部	CS-222	1台
端子盤ユニット	特型	1台
・ 調整室ラック		
システムラック	WL-R01	1台
CDレコーダ	CDRW900SL/SS-CDR200	2台
マルチエフェクトプロセッサ	SPX990	1台
接続盤	特型	1式
I/Oユニット(移動用)	S-0808	2台
・ 舞台袖入出力架		
サブミキサー	M-200I	1台
入出力コンセントパネル	特型	1式
電源制御器	JPS-4020	1台
・ 吊マイク設備		
2点吊マイクロホン装置		1式
ステレオマイクロファン	USM691	1本
ステレオマイク用パワーサプライ	N48i-2	1台
ステレオマイク用マトリックストランス	Z240C	1台
操作盤		1式
・ スピーカ		
メインスピーカ	EVF-1122S/99BLK	2台
ステージモニタースピーカ	EVZX3-60B	2台
ステージサイドスピーカ	EVF-1152S/96BLK	2式
ステージサイドスピーカ	EVF-1151S-WHT	2式
はね返しスピーカ	EVTX1122FM	4台
・ その他		
エアモニマイク	AT4021	2本
ワイヤレスアンテナ	SHURE×2	2本
ワイヤレスアンテナ	UA874WB	2本
スピーカコンセント		4式
床マルチコンセント	特型	4式
袖マルチコンセント	16J12F12	1式
インターカム子機	RS501	3台

インターカムヘッドセット	DT-108 200	3台
HDD/CDレコーダ	CDR-HD1500	1台
CDレコーダ	CD-RW900SL	1台
・ マイクロフォン (※)		
ダイナミックマイクロフォン	SHURE SM58-LC	5本
ダイナミックマイクロフォン	SHURE SM58S	5本
ダイナミックマイクロフォン	SHURE SM57-LC	2本
ダイナミックマイクロフォン	SENNHEISER MD421 II	2本
コンデンサマイクロフォン	SONY C-38B	2本
コンデンサマイクロフォン	AKG C5600	2本
コンデンサマイクロフォン	AKG C391B	2本
ワイヤレスマイク(ハンド型)	SHURE ULXD2/SM58-AB	2本
ワイヤレスマイク(タイピン型)	SHURE ULXD1-AB	2本
・ マイクスタンド (※)		
卓上マイクスタンド	PANASONIC WN-272	5本
ブームマイクスタンド	K&M ST210/2	6本
マイクスタンド(ブームスタンド)	K&M ST259B	4本
ストレートマイクスタンド	WN-5100B/5120	6本
マイクスタンド(床上型)	WN-DS120	5本
調整用パソコン		1台
イ 10階		
・ 移動式ワゴン		
アンプ	WA-910	1台
CDプレイヤー	SL-PG460	1台
カセットデッキ	RS-TR575-K	1台
ワイヤレス受信機	SR470	2台
ワイヤレスマイク	HT470	2本
ワイヤレスマイクロホン(C11)	WX-1700	1本
ワイヤレスマイクロホン(C12)	WX-1700	1本
マイクプリアンプ	MX-4	1台
・ レクチャー卓		
ダイナミックマイクロフォン	SM-58	4本
※ レインボーサロンと併用		
・ その他設備		
天井スピーカ		6台
コンセントパネル		1台

ワゴン接続盤		3台
マイクスタンド (卓上)	MN-275	3本
マイクスタンド (卓上)	WN-272	3本
マイクスタンド (卓上)	WN-DS120	3本
ストレートマイクスタンド (床上)	WN-5100B	3本
ウ 11階		
ミキサー	WR-DX002	1台
アンプ	WP-H240	1台
アンプ	WP-1100	1台
ワイヤレスチューナー(51, 52, 53, 54CH)	WX-4040	1台
CDプレイヤー	SL-P3815Z-K	1台
カセットデッキ	TC-WE475	1台
電源制御部	WL-R01	1台
ワゴン接続盤		1台
ワイヤレスアンテナ		4台
ワイヤレスマイク(タイピン型)	WX-4300	2本
ワイヤレスマイク(ハンド型)	WX-4100B	6本
マイクスタンド (床上)	WN-5100B	3台
天井スピーカ		10台
・ ポータブルシステム		
ポータブルワイヤレスアンプ	WX-PW32	1台
※ 対応マイク	WX-1700	2本
ワイヤレスマイク	WX-1500	2本

(2) 照明設備

ア 調光装置

- ・ 主幹盤
- ・ 調光器盤
- ・ 操作卓
- ・ 舞台袖用信号変換BOX
- ・ 舞台袖操作盤
- ・ ワイヤレス送受信システム

イ 照明器具

- ・ アッパーホリゾントライト
- ・ ロアーホリゾントライト
- ・ (第1ライトバトン) スポットライト
- ・ (第2ライトバトン) スポットライト

- ・ スポットライト (スタンド付)
- ・ スポットライト
- ・ パーライト
- ・ スタンド

(3) 舞台機構

ア 吊物装置

- ・ 第1ライトボタン
- ・ 第2ライトボタン
- ・ 第3ライトボタン
- ・ 第1美術ボタン
- ・ 第2美術ボタン
- ・ 巻取 Horizont 幕

イ 操作盤・制御盤

- ・ 吊物装置操作盤 一面
- ・ 吊物装置制御盤 一面

※ 上記各設備に付随するものを含む

防災管理定期点検・防火管理点検等基準

1 目的

法令に基づく適切な点検を行うこと。

2 業務概要

- (1) 定期点検業務
- (2) 法定点検業務

3 対象

- | | |
|------------|--------|
| (1) 音楽ホール棟 | 2・3F |
| (2) 事務棟 | 10・11F |

ロールバックチェアスタンド保守点検等基準

1 目的

ロールバックチェアスタンドに対する適切な保守点検を行い、機能を維持するとともに、不具合等発生時には機能の回復や危険の防止に対処すること。

2 業務概要

- (1) 定期点検業務
- (2) 臨時点検業務
- (3) 保守業務

3 対象

移動観覧席

- ・ メーカー コトブキシーティング
- ・ 型式 RCS-22-42-140

【参考】用語の定義

- (1) 「定期点検」とは、当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が定期的に行う点検をいい、性能点検、月例点検、シーズンイン点検、シーズンオン点検及びシーズンオフ点検を含めている。
- (2) 「臨時点検」とは、当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が、台風、暴風雨、地震等の災害発生直後及び不具合発生時等に臨時に行う点検をいう。
- (3) 「日常点検」とは、目視、聴音、触接等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検をいう。
- (4) 「法定点検」とは建築物の保全の関係法令に基づき実施することが規定されている点検をいう。
- (5) 「保守」とは、点検の結果に基づき建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。
- (6) 「運転・監視」とは、施設運営条件に基づき、建築設備を稼働させ、その状況を監視し、制御することをいう。
- (7) 「清掃」とは、汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上げ材を保護し、良好な環境を保つための作業をいう。
- (8) 「日常清掃」とは、1日単位の短い周期で日常的に行う清掃をいう。
- (9) 「定期清掃」とは、週、月又は年単位の周期で定期的に行う清掃をいう。
- (10) 「日常巡回清掃」とは、1日1回の日常清掃後、巡回しながら部分的な汚れの除去、ごみ収集等を行う作業をいう。